

令和5年度社会福祉法人吉美福祉会吉美こども園事業計画について

令和5年度社会福祉法人吉美福祉会吉美こども園事業計画を次のとおり定める。

令和5年度社会福祉法人吉美福祉会吉美こども園事業計画書

1 事業計画

法人本部

法人運営のため定例会議を毎月開催し、理事会は3か月に1度(6.9.12.3月)及び評議員会は定時評議員会のほか必要に応じ開催します。また、理事、監事、評議員選任・解任委員の任期が満了となるため改選を行います。

保育環境の充実を図るため、新園舎建設に向けて第2期工事(園庭、駐車場及びその他外構工事)を行います。

吉美こども園

近年、少子化が大きな社会問題となり、子育て支援が大きな課題となっています。また、保育園やこども園での園児の死亡事故(園バスの置き忘れなど)や不適切な対応(虐待や暴言)も複数報告され、保育士不足や業務負担など様々な背景も取り上げられ、改善が求められています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、予定していた事業ができなくなったり感染防止のため園での生活が制限されたりと、子どもたちの育ちへの影響が懸念されています。しかし、ようやく新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取扱いが2類相当から5類へ変更されることが決まり、少しずつ以前のような生活に戻りつつあります。

吉美こども園では、このような状況の中、令和4年度から8年度までの中長期計画の2年目として、「安定的な職員確保」と「吉美こども園の安定運営の確立」に向け、人材育成とさらなる保育の質の向上に努めます。

○教育・保育理念

- ・一人ひとりの子どもに寄り添い、心揺さぶる体験を通して健やかな育ちを支えます。

○基本方針

- ・子ども一人ひとりの思いを受け止め、安心して主体的に活動できる環境を作ります。
- ・いろいろな体験を通して、心豊かに生きる力を育みます。
- ・保護者に寄り添い、手を取り合いながら、一人ひとりの育ちを支えます。
- ・保育の質の向上のために研修や自己研鑽を重ね、職員チームで教育・保育を行います。

- ・地域とのつながりを大切にしながら、地域の子育て家庭を支援します。

○教育・保育目標

- ・温かい雰囲気の中で、子ども一人ひとりが心地よく過ごせるようにする。
- ・命の大切さを知り、自分で考え行動できる自立心（生きる力）を育む。
- ・一人ひとりの個性の違いを認め合い、思いやりの心を育む。
- ・安心できる環境の中で、様々な活動に意欲的にのびのびと取り組む
- ・思いや考えを自分なりの言葉などで表現し、相手の話を聞こうとする気持ち
- ・遊びや体験を通して、豊かな感性と表現力を育む。

○めざすこども像

- ・思いやりのある子
- ・自分の思いや考えを表現できる子
- ・意欲的に遊び・楽しむ子

○重点事業

《安定的な職員の確保》

- ・働きやすい環境づくりとして、既存システムの有効活用と新たなソフトウェアの導入により、連絡帳や保育日誌などの事務作業の効率化を図り負担軽減に努めます。
- ・キャリアパス制度を活用し、個々のスキルアップに取り組みます。また、階級別研修に積極的に参加し、園内での指導者の育成に努めます。

《吉美こども園の安定的な運営の確立》

- ・施設の環境整備として園庭及び駐車場整備を行います。また、子どもの発達に応じた環境、子どもが主体的に遊びを展開できるような環境づくりに取り組みます。

2 年間の主な事業運営

- 1) 教育時間（4時間）、保育標準時間（11時間）・保育短時間（8時間）の実施
- 2) 延長保育・預かり保育の実施
- 3) 地域子育て支援拠点事業（未就園児交流・子育て相談、施設開放）
- 4) 一時預かり事業（未就児0歳～6歳、週3回まで）
- 5) 学校との連携（綾部中学校ブロック）
- 6) 地域との交流
- 7) 施設環境の整備（保育関連施設整備）
- 8) 育児講座の実施

3 こども園運営

(1) 定員と園児数

区 分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計(人)
定 員	12	38		5	5	5	15
				20	20	20	110
園児数 5.4.1	5	21	22	3	5	5	13
				20	27	25	120
園児数 4.4.1	3	18	23	5	6	3	15
				25	24	28	121

0.1.2歳児は3号認定、3.4.5歳児の上段は1号認定、下段は2号認定
 0歳児は、年度内に7名の途中入園を予定している
 職員配置が可能な範囲で入園を認める

(2) 職員の状況

職名	園長	主幹保育 教 諭	保育 教諭	栄養士	調理師	事務長	医師	歯科 医師	薬剤師
正 職	1	2	10	1	1				
常勤等			10		1	1			
非常勤			10		2				
嘱 託							1	1	1

(3) 職員研修計画

京都府保育協会の研修を中心に、キャリアパス研修や階層別研修など積極的に受講することを推進します。また、園内研修も積極的に取り組み、教育・保育理念の共通理解を図り、保育の質の向上に努めます。

(4) 保育・教育開始・終了月日

令和5年4月 3日 入園式

令和6年3月23日 卒園式

1号認定の園児は夏季・冬季・春季の休業があります。

(5) 吉美こども園が取り組む各種事業等

○地域子育て支援拠点事業（さくらんぼひろば）

地域において未就園児の親子の交流や子育て相談、子育て情報の提供等、子育て支援拠点事業を行います。また、市内の拠点事業を実施している園との連携し、より一層の事業の充実を図ります。

○一時預かり事業

保護者の病気や里帰り出産等で育児が困難な場合や育児の心理的・肉体的負担を解消するなどのため、一時的に保育を必要とする子どもを園で預かり保育を行います。

利用日等 月曜日から金曜日（週3日を限度とする）

利用時間 午前9時から午後4時

利用定員 10名（登録制）

○学校連携

吉美小学校との連携、交流とともに綾部中学校ブロックの研修会に参加し、子どもの学びの連続性を見通し、就学前の教育・保育の充実を図ります。

○地域交流事業

地域（自治会連合会、民生児童委員協議会、高齢者施設等）との交流を図り、様々な活動に積極的に参加します。

○施設環境の整備

保育環境の充実と園児が安全で安心して生活できるよう、新園舎建設に合わせて園庭及び駐車場を整備します。